

〈日本税理士会連合会・東京税理士会 共催〉

成年後見及び相続税に 関する無料相談会

税理士があなたのお悩みにそった
適切なアドバイスをさせていただきます。

- 相談日 令和3年11月15日(月)～11月19日(金)
※相談は、1件あたり30分程度とします。
- 電話相談 相談時間 10時～16時(予約不要・受付は15時30分まで)
相談電話番号 03-3356-4421
- Web相談 相談時間 13時～16時(事前予約制)
予約受付番号 03-3356-6377
予約受付期間 10月1日(金)～11月12日(金) 平日10時～16時
- ホームページ <https://www.tokyozeirishikai.or.jp>
- 対象者 一般、税理士会会員(会員のお知り合いなどにご紹介ください。)
※税理士会会員の方は、相続税に関するご相談はお受けできませんので、会員相談室をご利用ください。

成年後見制度とは・・・

認知症や知的障害などにより判断能力が不十分な方々を支援するため、共に生きる社会の実現を目指す仕組みです。成年後見人には、親族のほか税理士等の第三者もなることができます。